野田市水道料金等関連業務包括委託公募型プロポーザル 質問及び回答

| 図書名 | ページ | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|------|-------|----------|-------------------------------|--------------------|
| 募集要項 | 5ページ | 審査及び受託 | 選定委員会について、人数、所属等の詳細をご教示ください。 | 選定委員会の委員は8名で、外部審査委 |
| | | 候補者の選定 | また、外部審査員がいる場合はその人数もご教示ください。 | 員はおりません。なお、所属等は公表し |
| | | | | ておりません。 |
| 仕様書 | 7ページ | Ⅱ委託業務の | 検針期間中の検針データの授受、検針会議等で検針員が出社 | 一時的に短時間に限り、駐車することは |
| | | 範囲 1 (野田 | した際に水道部敷地内の駐車場に一時的に自家用車を駐車す | 可能です。 |
| | | 市水道部お客 | ることは可能か。また、休日や営業時間外に緊急の作業が発 | |
| | | 様センターの | 生した際に公共交通機関での出社が困難な従業員が、自家用 | |
| | | 運営) 駐車場の | 車両を水道部敷地内駐車場に一時的に駐車することは可能で | |
| | | 使用について | あるか、ご教示下さい。 | |
| 仕様書 | 11、40 | Ⅱ 委託業務 | 受託者は、検針時に委託者の指示及び依頼に応じて、委託者 | 広報紙の配布は年間で2回(奇数、偶数 |
| | | の範囲 4(検 | の指定した広報紙及び資料を配布するものとする。とあり、 | 月で1回)を予定しております。 |
| | | 針業務(6)配 | 啓発文書配布については基準業務量に年 2 回との記載があり | |
| | | 布業務、基準 | ますが、広報紙の配布は年間で何回を想定されているか、教 | |
| | | 業務量 | 示ください。 | |
| 仕様書 | 24ページ | Ⅲ 電子計算 | 委託業務開始前 3 か月以上の期間、新電子計算処理システム | お見込みのとおりです。 |
| | | 処理システム | の試験処理を行い、現行の電子計算処理システムと整合して | |
| | | の内容4(電 | いることを確認すること。とありますが、少なくとも令和3年 | |
| | | 子計算処理シ | 12 月までにシステム構築を終了し、令和4年1月~3月末 | |
| | | ステムの準備 | の間試験処理を実施し、現行の電子計算処理システムと整合 | |
| | | 及びその他の | していることを確認する必要があるとの解釈でよろしいか、 | |
| | | 事項) | ご教示ください。 | |

| 図書名 | ページ | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--------|---------|-----------------------------|-----------------------|
| 仕様書 | 26ページ | | データセンターとお客様センター及び水道部、下水道担当課 | お見込みのとおりです。 |
| | | 算処理の設備 | | |
| | | 等4(通信回 | | |
| | | 線) | ことか、ご教示ください。 | |
| 仕様書 | 35ページ | 別記1経費の | お客様センターの運営に係る諸経費、管理費とは、どのよう | 諸経費は「受託者が負担する経費」9 事 |
| | | 負担区分につ | な費用を想定しているのか、ご教示ください。 | 務用消耗品以外に掛かる経費となりま |
| | | いて受託者が | | す。管理費は施設運営管理費以外に掛か |
| | | 負担する経費 | | る費用で執務室等の維持管理に掛かるも |
| | | 1 営業所経費 | | のとなります。 |
| | 35 ページ | 別記1経費の | お客様センターの運営に係る光熱水費の算出方法をご教示く | ・ガスについては、必要に応じプロパン |
| | | 負担区分につ | ださい。 | ガスを設置してください。 |
| | | いて受託者が | | ・水道については、口径 50 ミリメートル |
| | | 負担する経費 | | のメーターを設置済み。使用量に応じ料 |
| | | 1 営業所経費 | | 金をお支払いください。 |
| 仕様書 | | | | ・電気料については、水道部と同じ敷地 |
| | | | | 内であるため、別途、電気メーターを設 |
| | | | | 置することができません。 |
| | | | | お客様センターは、水道部管理棟(電気 |
| | | | | 室)から電気を受電しており、受電盤に |
| | | | | 子メーターが設置してあります。毎月の |
| | | | | 使用量に応じ、水道部の使用量と按分し |
| | | | | て算出された電気料の支払いをお願いす |
| | | | | ることになります。 |

| 図書名 | ページ | 項目 | 質問内容 | 回答 |
|-----|-------|---------|------------------------------|----------------------|
| 仕様書 | 35ページ | 別記1経費の | お客様センター機械警備等(1,418千円)とありますが、 | 施設運営管理費は1年間での費用になり |
| | | 負担区分につ | この金額は1年間の費用でしょうか。 | ます。 |
| | | いて受託者が | また、機械警備機器の設置に係る費用は委託者の負担との認 | 機械警備機器は設置済みです。 |
| | | 負担する経費 | 識でよろしいか、ご教示下さい。 | |
| | | 2 施設運営管 | | |
| | | 理費 | | |
| 仕様書 | 35ページ | 別記1経費の | 受託者が負担する経費として書庫、パーテーション、机、椅 | 委託者が設置する什器は執務室カウンタ |
| | | 負担区分につ | 子等とありますが、お客様センター内に委託者が事前に設置 | 一の椅子 (執務室側とお客様用)、お客様 |
| | | いて受託者が | する什器等がありましたらその内容をご教示ください。 | 待機用のソファー及び更衣室のロッカー |
| | | 負担する経費 | | です。 |
| | | 8 営業所事務 | | |
| | | 用備品 | | |
| 仕様書 | 39ページ | 別記2基準業 | 今後、取扱い金融機関の変更があった際に、帳票の在庫処分 | 帳票の在庫処分が発生した場合の費用負 |
| | | 務量 納入場 | が発生した場合の費用負担は委託者との認識でよろしいか。 | 担は受託者負担となります。 |
| | | 所 取扱い金 | また、取扱い終了予定の金融機関があればご教示下さい。 | 令和4年3月終了が2行 |
| | | 融機関につい | | ①三井住友銀行(口座振替のみ継続) |
| | | て | | ②常陽銀行(取り扱い終了) |